

平成30年度 滋賀県環境審議会 琵琶湖総合保全部会（第1回） 議事録

- 開催日時 平成30年11月20日（火）
- 開催場所 滋賀県庁東館7階 大会議室
- 出席委員 池田委員、石上委員、大塚委員、神山委員（川久保代理人）、菊池委員、木村委員、黒川委員（今須代理人）、中野委員、中村委員、西野委員、平山委員、望月委員

（全委員 17 名：出席 12名、欠席 5 名）

○議 題

- （1）琵琶湖保全再生計画に係る取組について
- （2）マザーレイク21計画の進捗状況について
- （3）びわ湖の日の取組について
- （4）第17回世界湖沼会議（茨城県）の結果について
- （5）その他

○配布資料

- 委員名簿・配席表
- 次第
- 資料1－1 琵琶湖保全再生計画に係る取組について
- 資料1－2 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」関連事業
- 資料1－3 平成31年度に向けた「琵琶湖の保全および再生についての提案・要望」
- 資料1－4 第2回 琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 開催結果概要
- 資料1－5 平成30年度上半期びわ湖環境インフォメーション
- 資料2－1 マザーレイク21計画の進行管理
- 資料2－2 第7回マザーレイク21計画学術フォーラム 結果概要
- 資料2－3 第8回マザーレイクフォーラムびわコミ会議 結果概要
- 資料3 平成30年度「びわ湖の日」の取組について
- 資料4 第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）の報告
- 資料5 エコツアーリズムの推進について

参考資料 冊子「びわ湖と暮らし 2018」
冊子「この夏！びわ活！ガイドブック」
パンフレット「滋賀にしかないエコツアーリズム」

議事録

(1) 琵琶湖保全再生計画に係る取組について

<事務局より、資料1-1～1-5について説明>

(部会長) ありがとうございます。現在の琵琶湖保全再生計画についての取組の現状をご説明いただきましたけれども、これに対して質問あるいはご意見がありましたらお願いします。

一つ確認させてほしいんですけども、この資料1-5(びわ湖環境インフォメーション)は、県のホームページ等で公開されているのでしょうか。それとも、限られたところに配布されているのでしょうか。

(事務局) お答えさせていただきます。県の琵琶湖保全再生課のホームページにて、PDFで掲載させていただいております。

(部会長) 情報が新しくなったら、毎回更新というかたちで、古いものも残していただいているんですかね、ずっと継続して。

(事務局) 昨年の秋からつくらせていただいております、現在3版目になります。半年ごとになりますけれども、更新をしながら積み重ねてまいりたいと考えております。

(部会長) ぜひとも更新されるときに、古いというか、以前のものもずっと継続してホームページに掲示していただくとありがたいと思います。

その他、何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員) 資料の1-2に今年度の関連事業の関係のことが書いてあるんですけども、上の内訳金額の右側ですかね、これが主に下の『支える』取組に関係するのかなという気がします。

左側が、『守る』取組と『活かす』取組ということで書いてあるんだろうなという気がするんですけども、金額的に予算額のほぼ半分を水質の汚濁の防止および改善ということを使っておられるんだろうというふうに見るわけなんですけれども、その水質の汚濁の防止および改善というのが、『守る』取組と『活かす』取組のどこに書いてあるのかなというのがもう一つよく分からなくて、要望のほうを見ると、一番上に、下水道による水質保全と不明水対策というのが書いてありますよね。おそらく、その水質の汚濁の防止の中に下水道の整備とかも入っているんだろうなというふうに思うんですけども、それがこの1-2の表には入っていませんので、金額的に一番多いからというわけではないんですけ

れども、水質の汚濁の防止および改善にどうしているかということ、『守る』取組にも書いておいていただいたほうがいいのではないかなと思います。

(部会長) 今のご質問に対して何かお答えいただけますか。

(事務局) お答えさせていただきます。委員ご指摘のとおり、この水質の汚濁の防止および改善につきましては非常に金額が多くなってございます。こちらの一番大きなウエートを占めておりますのが、下水道の整備でありますとか、維持管理の費用でございまして、こちらの『守る』取組に確かに記載がございませんので、追記するように修正といたしますか、対応させていただくことになろうかと思っております。

(部会長) その他、ご質問、ご意見はございますか。

(委員) すいません。資料1 - 3の支える取組の3項に、国へ地方交付税の要望を出されたということで、これは、次年度以降の予算に対しての地方交付税の算定の要望として出されたという理解でいいのか、それとも長い視点で、この法律が存在する限り、算定の考え方を変えていってほしいというようなことなのか、その辺をもうちょっと具体的に教えていただけたら大変ありがたいかなと思います。

(事務局) この要望につきましては以前からさせていただいているところでございまして、具体的に来年ということではなくて、これは毎年、要は県として大きな金額を使っているというふうなことで、今ほど、306億という金額がございましたけれども、また、交付税の算定上、いろいろ金額が変わってまいりますけれども、そのうち、大きな金額を県ので使っていると、県費として使っているということでございまして、これについて、国のから個別の事業では補助などもお願いをしているんですけれども、基本的には交付税という形でこのところをみていただきたい、ということをお願いしているところでございます。

具体的に申し上げますと、特別交付税のほうで一部、指定湖沼についてですけれども、この算定の方法が明確にされたと。これは、30年の3月、省令のほうで改正をされまして、以前から項目として、指定湖沼については、その費用というものは特別交付税の中で項目として挙がっていたんですけれども、実際に算定式が明らかでなかったということでございまして、それが、この3月に、3月交付の段階で明らかにされたということでございまして、これも一歩前進かなと思っているところでございます。

(委員) 今のお話のご説明の中で、その算定式ができれば、逆に特別交付税は増えるほうの発想として理解していいのか。

(事務局) 実は特別交付税につきましては、明らかでなかった算定式が明らかになったということで、前と比べることができないので、幾ら上がったかということは分からないんですが、ただ、算定式がはっきりしたということで、明らかにその分は含まれるようになった、ということでございます。

(事務局) ちょっと追加になりますけれども、基本的に加わった事項というのは水質浄化事業に対して、水質浄化事業を対象とする指定湖沼、11の湖沼があるんですけれども、そこに係る経費について算定式が明文化されたということになりますので、こういったものが対象になってきているのかというのが特別交付税の中で明らかになっておりますので、従って、この部分については、しっかりと特別交付税でみて欲しいということを県としては、またさらに総務省に言っていけるというようなことで、しっかりとわれわれが要望した結果が一つ、特別交付税というかたちで出てきているのかなと思っております。これも法の制定をきっかけにできているのかなと思っております。

(委員) ありがとうございます。他の湖沼さんも、これはたぶん琵琶湖保全再生法だけが国民的資産という表現を使われているのか、私はあまり調べていないんですけれども、他の湖沼さんとの考え方の差というのは、国はやはりあるんですかね。

(事務局) 基本的には、この総務省で言われている指定湖沼というのについては同じ考え方でいくんですが、ただ、広さですとか、あるいは、課題の大きさですとか、それぞれが持つ課題は違いますので、額とか、そういった部分では大きく変わってこようかと思っております。その中で、事業をどういふかたちで展開しているのか。例えば、本県の琵琶湖ですと県の管理ということになりますし、それ以外、例えば、中海とか、宍道湖とかにつきましては、国の管理ということになってまいります。

従って、何を対象にしていくのかというのは、それぞれ異なってまいりますので、一概に、琵琶湖だけにお金が下りるかというのと、そうではないんですけれども、われわれとしましては、この要望の結果、しっかりと位置付けをしていただきましたので、それをきっかけに、さらにもう一段、先ほども説明がありましたけれども、今度は普通交付税とか、そういったところにもしっかりと要望をしていく必要があるのかなと考えております。

(委員) ありがとうございます。その継続の努力をお願いいたします。

(部会長) ご意見はございますでしょうか。できたら、ちょっと私のほうから、資料1-2についてなんですけれども、琵琶湖保全再生計画が施行されて、それで1年半たって、このグラフというか、この絵を見ますと、どこが新しいのかというのが、いまひとつびん

とこないんですけども、もちろん現在進行形のもあると思うんですけども、例えば、次回については、こういうところが進みましたよというようなかたちで資料をお示しいただけるとありがたいと思います。

それに関連しまして、何か報道では、世界農業遺産の審査日が近いとか、そういうふうな話も聞いているんですけども、その辺りですね。この資料1 - 2についていうと、ここはこんなふうに進んでいるというようなところがあったら教えていただきたいんですけども。

(事務局) 前年度との比較があまり見えない資料で申し訳ございません。主なところで言いますと、今年度は「うみのこ」の新船が就航したというのが金額的にも非常に大きな事業でございまして、その事業が終了したという変化がございまして。また、下水道の施設につきましても、浄化センターの大きな整備の事業が終了したといったところが変化として挙げられるかなと思ってございます。

その他、継続している事業もございまして、エコツーリズムに取り組んでいくですとか、今お話のあった世界農業遺産の申請取組等々といった、新たな施策等の展開もございまして。また、そういったところは進展具合が分かるような資料として、改めてお示しをさせていただきますと思ってございます。

(事務局) 今、進展しているところについてお尋ねをいただきましたけれども、ひとつ問題になっておりましたオオバナミズキンバイ、こちらのほうが、27年、28年とどんどん増えていったわけでございますけれども、駆除作業に力を入れて、今、減少に転じているといったところでございます。今後は、その駆除と併せて巡回監視を行って、管理可能な状態にしていくといったところでございます。

あと、先ほどエコツーリズムという話もありましたけれども、こちらにも力を入れておりまして、この12月の8日、9日と、全国エコツーリズム学生シンポジウム、これは第10回になるんですが、1から9回までは東京で開催されておったんですが、この10回を記念シンポジウム、記念大会を滋賀県に誘致しまして、エコツーリズムを進めてまいりたいと考えております。これについては、また後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

(部会長) ありがとうございます。その他に何か。

(委員) 資料1 - 2について、周りに文字があって、中央に写真で、見ても分かりやすいと思うんですが、例えば、「環境に配慮した農業（魚道を上るコイ）」の写真などは、こちらは資料の右に記載の内容を詳細に記していただいているので、目で見ても分かりやすく、文字でも分かると思うんですが、このビワイチの写真はエコツーリズムの一つの例

として挙げられているんですかね。ちょっと私の中で、ビワイチが県民の方にどれぐらい周知されているのか疑問が残りますので、そのビワイチのところを「エコツーリズム（ビワイチ）」みたいなかたちでちょっと分かりやすく記載していただけたらいいのかなと思いました。

あと、この写真、『守る』と『活かす』と『支える』がいろいろ載っているみたいなかたちなので、それも何か、色分けで分かるようにされてもいいのかなと思いました。よろしくをお願いします。

（事務局） ありがとうございます。ビワイチにつきましては、まさに琵琶湖を活かす取組ということで、これがエコツーリズムになるのか、あるいは、ビワイチという一つのブランドという展開にもなっているのかなとも思いますが、それもできれば資料に説明を記載をさせていただいて、分かりやすくしたいと思います。

（委員） そうですね。たぶん、私の周りでは、まだビワイチは知らない人は知らないかなと思うので、ブランド化という意味でも書いていただけたらと思います。

（事務局） あと、写真について、もう少しどういう分類といいますか、『守る』なのか、『活かす』なのかみたいところで、分かりやすく整理をさせていただけたらと思ってございます。

（部会長） ありがとうございます。時間の関係で、次の議題に入りたいと思います。

（２）マザーレイク 21 計画の進捗状況について

＜事務局より、資料 2-1～2-3 について説明＞

（部会長） ありがとうございます。新委員の方は少し理解しづらかったところもあるかと思うんですが、琵琶湖保全再生計画というのは国の法律に基づいて作られた計画なんですけれども、一方でマザーレイク 21 計画というのは県の独自の計画で、2000年からずっとやっていて、途中で一度改定をやっているんですね。ですので、琵琶湖保全再生計画のほうは、1年半前から動いているんですが、マザーレイク 21 計画につきましては、これは約 20 年ぐらい前から県が独自に動いている事業ということになります。

ということで、今のご報告について質問あるいはご意見がありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

（委員） ご説明をありがとうございました。まず確認として、配布されている『びわ湖

と暮らし2018』については、学術フォーラムの議論において、ここに書かれている内容評価でいいのではないかと確認いただいた、という理解でいいですか。

(事務局) 記載の方法等については、いろいろご意見もいただきましたけれども、この中身として、これでいいだろうとご確認いただきました。ただ、これにつきましては、毎年作成していくものですので、そういった見せ方といいますか、表現の仕方についても見直しながら進めていきたいというふうに思っております。

(委員) 質問ですけれども、これはマザーレイク21計画の進行管理という位置付けで実施されていると思いますが、5ページに、各項目について悪い、良いというような評価がされています。計画期間が終了に近づいているということで、計画の目標としていたことに対して、どれくらい進んだのか、まだできていないのかという観点で、進行管理があったほうがいいのではないかと思います。その整理はどこか違うところでされているのか、教えていただけますか。

(事務局) この指標につきましては、確かに今委員がおっしゃったようなかたちでございまして、20年間の動きというものを今後評価していきます。今おっしゃっているのは、もともとあった指標に対してどうなのかというようなことでよろしいですか。

(委員) それぞれの施策の目標に対して、です。

(事務局) それぞれの施策に対する目標に対して、どのような評価をしているのかというように。もっと、だから、細かい施策というように。

(委員) ここに挙がっているのは鍵となる指標であって、もともと100以上の指標があると思うので、それぞれに対して、値だとか将来像みたいなものがあつたのではないかと思います。それに対してどうなのかという計画の振り返りがどういう状況かを知りたいです。

(事務局) もともとマザーレイク21計画で100以上の指標をつくって、それぞれ、その目標値を置いて、どうなっているのかということを一応まとめたものがありました。分厚い資料でしたが、それを見たとしても、なかなか今の琵琶湖は一体どうなって、過去からどうなっているか、今から琵琶湖はどういうふうな状況になっていくのかということ、いってみれば、概論として分からないという議論がありまして、そこで“びわ湖と暮らし”という冊子をつくって、水源や森林も含め、さらに、水草や水質等も含めて、それを一回見てみようということで、大きくその指標をセレクトして、そこに乗せさせていた

だき、琵琶湖は今一体どうなのかということを知っていただくということで、そういう冊子をつくらせていただきました。

最初の2ページぐらいのところに、右を向いているとか、左を向いているとか、矢印が書いてありますよね。そういったことも、いろんな意見があると思いますけれども、一応こういうかたちでまとめさせていただこうという議論を経て、つくらせていただいたものです。

ただ、もともとの指標はたくさんあって、それにつきましては、もちろん、フォローはしております。それは、今ここに挙げていないのですが、それが別冊としてございまして、それから抽出して、県民の方々によく分かっていただくという意味で、こういうものをつくらせていただいたということです。

(委員) ありがとうございます。確かに県民の方にお示しするには、これぐらいの分量のほうがいいと思います。今回の学術フォーラムでされたのは、この冊子に対する振り返りだと思うのですが、今おっしゃった細かい指標についても進行管理されているのですね。

(事務局) はい。

(委員) 今おっしゃった計画に対する進捗状況のとりまとめについて、専門家の皆さまは、どういうふうに評価されているのですか。

(事務局) ありがとうございます。実は学術フォーラムの中で評価をしておりますのは、合計128の指標がありまして、その128の指標がどういうふうに推移しているのかということについて全体を見ていただきました。

さらに、それですと、トレンドとか、あるいは、県民の皆さんに対して琵琶湖がどういった状況なのか等、なかなか説明しづらい部分もございますので、それを、その中から代表的な指標を取って、こういうトレンド、これをまとめたものがこの“びわ湖と暮らし”になっております。

従いまして、この冊子をご確認していただくということもあるんですけども、まず、そもそも個別の指標が、どのような推移をたどっているのかということについても、学術フォーラムの中で見ていただいております。

(委員) ありがとうございます。そうであれば、計画として良い方向に進んでいるかどうかということも、今後、資料の中に掲載されたほうが良いのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(部会長) なかなか今の問題は難しいところがありまして、私も、マザーレイク21計画の1期と2期の両方に関わりましたが、1期が、2000年から始まった10年間で、その評価をしようと思ったら、評価の指標というのが設定されていなかったということがありまして、2期はやはり評価が必要だということになりました。ただし、総合的に評価をする指標というのが難しいので、いくつか、こういう指標を用いたらどうかという例示を行いました。

その例示をどうするかという話になってきたときに、県からは、こういうかたちでやっではどうかとの提案がされました。例えば、生態系の評価ということを考えて非常に複雑で、1個の指標で、例えば、この政策をこの指標で評価するというのはできません。そこで例示された幾つかの指標をうまくまとめていただいたというのが、この冊子というふうにご理解いただければいいと思います。

やはり、1個の施策でこういう成果が出ましたというのは、生態系の評価ですよね。特に琵琶湖のように非常に複雑な環境のときに、1個の指標で評価するというのはかなり無理があるということをご理解いただきたいと思います。

他に何か、ご意見、ご質問はございますか。

(委員) 資料2-3の「マザーレイクフォーラムびわコミ会議」の今年の内容について。実は行きたかったのですが、5歳、0歳の子どもを連れて行く自信がなかったので行けなくて。以前、同じ会場で子供も楽しめるバルーンアートもあつたりするようなイベントに参加したのでそういうものを勝手に想像していましたが、この資料を見て、結局行かなくてよかったなと思いました。何回か参加されている方は、どういうフォーラムかは分かっていると思いますが、今年の参加者のうち、去年不参加の方が64人ということで、結構こういうイベントは、リピーターの方が半分ぐらいいる状態で過去の振り返り等を行っていると思っていましたが、逆にそのリピーターが少ないと思いました。今後どのような方法でリピーターを増やし、さらに新規の方も増やしていこうとしているのか、教えていただきたいなと思います。

(事務局) ありがとうございます。おっしゃったように、以前来ていただいた方にもお知らせをさせていただいておりますし、新規の方を増やすために、口コミで情報を広げていくということもあります。あと、このマザーレイクフォーラムが持っているホームページでありますとか、あるいは、県の県政記者の方に対する資料提供というような形、それから、記者の取材をお願いするといったところで、いろいろとびわコミ会議を広げていく努力をさせていただいています。確かに、おっしゃったように、リピーターも増やしながらか新たなところも開拓していくのは非常に大事なことだと思いますので、工夫をして増やしていきたいなと思っております。

(委員) ありがとうございます。確かに私もすごく目にして気にはなっていたので、これからも楽しみにしています。

次は、この『びわ湖と暮らし2018』で、先ほどの資料1-2で指摘させていただいた回答で、ビワイチはブランド化したいという話だったんですが、こちらにも、魚のゆりかご水田が多く出ています。資料1-2のほうで、環境に配慮した農業について、同じ言葉がなんども使われているので、魚のゆりかご水田というのをブランド化していきたいというのであれば、参考にするものいいのかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。魚のゆりかご水田は、魚のゆりかご水田米というふうなかたちでブランド化をしておりますので、いただいたご意見は原課のほうに伝えさせていただきます。ありがとうございます。

(委員) ありがとうございます。すみません。また、資料2-3に戻ります。6ページ目、7ページ目で、6ページ目の中央からのキーセンテンスについて、「()内は『びわ湖との約束』の各項目との対応」と書いてあるのですが、次の8ページ目を見たら、「琵琶湖との約束」の各項目が載っていますけれども、文字数にしたら多くないので、同じページに載せていただくか、『びわ湖との約束』の各項目は8ページ目に記載されていますというように記載いただきたいです。正直、私も「びわ湖との約束」についてはあまり知らなかったもので、周知度を上げるという点から、何回か記載するのもいいかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。今いただいたように、確かに次のページに記載していることで見づらいというところもあろうかと思います。ただ、あまり文字を小さくすると、見られないという問題もあろうかと思うので、ご理解いただけるように工夫をしてみたいと思います。この中身につきましても、キーセンテンスというのは毎年出てきますので、ブラッシュアップといいますか、中身をいいものにしていきたいなと思っております。

(委員) ありがとうございます。すみません、あと一点。『びわ湖と暮らし』の35ページの表で、真ん中の下の「動植物」の項目の中に「鳥類等」とあるんですが、その内容がユスリカとカワウとシカなので、「鳥類等」にはすごく違和感があったので、例えば「動物と昆虫」のように、うまく書いていただけたらいいなと思いました。

(事務局) 虫と動物と鳥とが交ざっているというご指摘ですね。この項目の書き方を検討させていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。

(部会長) すいません。時間の関係で、次の議題に移りたいと思います。

次は議題の3、「びわ湖の日の取組について」、資料のご説明をお願いいたします。

(3) びわ湖の日の取組について

<事務局より、資料3について説明>

(部会長) 以上のご報告について質問、ご意見があれば、お願いします。

一点よろしいですか。こういうイベントをやって、それで、何か、動員というか、琵琶湖に来てくれた人が増えたとか、そういう統計というのは取ることは可能でしょうか。

(事務局) 花火大会なども全部含まれており、難しいところはあります。リニューアルもあった関係もあり琵琶湖博物館の来場者数が増えているとか、具体的な数字はないですが、冊子で取組を紹介させていただいた団体さんから、いつもと違う方が来てくださったとか、定員が小さい体験活動のイベント、例えば30人の定員ですと参加人数はそれ以上は伸びないんですけども、お問い合わせが多かったとか、定員が早く埋まったとか、定員が埋まったために次のイベントにまた申し込んでいただいたとか、そういうふうな波及効果はあったと聞いております。

具体的に何がどれだけというのは、なかなかお示しするのは難しいですけども、そういう話を周りの方から聞いているところです。

(部会長) 継続的にこういうのを続けようと思うと、やはりどういう指標でもいいので、何か、こういうことをやったら、これだけ人が増えたとか、そういうようなデータの取り方を少し心掛けていただけるとありがたいかなと思います。

(委員) 前の項目のマザーレイク21のところにも関わってくると思うんですけども、ずっと考えていて、びわ湖の日の取組、本当に、うちの子供もこの冊子をもってきて、いろんな楽しいイベントがあって、すごくわくわくして見たんです。

そういう意味で、子供たちが琵琶湖に関心を持って、実際に琵琶湖に行こうと思ってくれることはすごくうれしいと思った一方で、今の琵琶湖に親しむこともすごく大切なことなんですけれども、マザーレイク21の報告の中で幾つか私はすごく印象に残った言葉があって、「びわ湖と暮らし2018」の「Result of Evaluation」(評価結果)では、本当に琵琶湖が富栄養化していった時代には、水がきれいになれば琵琶湖はよみがえるとみんなが思っていた、水はきれいになったけれども、実際は生き物が減ってしまっているとか、マザ

ーレイクフォーラムの結果概要（資料 2-3）の中にある、「今まで培ってきた経験や勘が全く使えなくなるような異変が起きている」、この言葉を、やはり子供たちも含めて、滋賀に暮らしている人たちがどのように受け止めていくのかというところをアシストしてほしいなという思いがすごくするんです。

知識は簡単に得られて、みんな、いろんな副読本ももらってきますし、琵琶湖とはどういう湖で、こんな希少種がいてということは、すごくびっくりするぐらい子供たちは話してくれるんですけども、ここ本当に数十年の間に、おじいちゃん、おばあちゃんたちが子供のときに当たり前に遊んでいた琵琶湖の風景というのは、もう想像すらできない。それを、やはりこれから琵琶湖を取り戻していくに当たって、その想像力の中に、どれだけおじいちゃん、おばあちゃんが過ごしてきた現実を深く捉えられるかというのが、すごく大きな鍵を握っている気がするんです。

いろんな意見があるとは思いますが、私自身はやはりこの「びわ湖と暮らし」の表紙に大きなブラックバスを抱えてニコニコ笑っている人がいるというのは、どこかでチクッと胸が痛むんですね。それは本当に感覚的な問題ですけども、やはりせつかくこういうものをつくったのであれば、例えば学校教育の現場でうまくこれを小学校3年生、4年生ぐらいの子がきちんとデータを見ながら、今の琵琶湖はどうなんだろうと考えていくとか、そういう横軸を通す素材として、こういったものをぜひ教育の現場でも活用いただきたいなど。そういったものがあつた上で、びわ湖の日に実際に湖に行ったら、また、全然楽しかっただけではない、いろんなものが見えてくると思うんです。

毎年、マザーレイクフォーラムのいろんな報告を聞いたら、すごくいいなと思うんです。県民の中の本当にごくわずかの方しか参加をされていなくて、そこから出てくるエッセンスはすごく大切なものだと思うので、ぜひ教育の現場に活かしていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

（事務局） ありがとうございます。これも教育委員会さんと連携してつくらせてもらっているんで、そういうようなつなぎになるように来年も工夫していきたいと思います。

（事務局） 先ほどの説明がございましたけれど、『この夏！びわ活！』というガイドブックの一番最初に、クイズというかたちで琵琶湖のことを学んでいただくという項目を設けさせていただいています。

ただ、委員がおっしゃるように、昔の琵琶湖の体験、それをどう伝えていくのかというのは非常に難しい問題で、非常に重要な課題だというふうに思っております。その伝え方をどうしていったらいいのかについては、私どもは問題意識を持っておりまして、教育委員会さんのほうでも同じように問題意識を持っていただいていると思います。

どういうかたちが一番その伝え方としていいのかについては、また、しっかりと連携しながら、考えてみたいと思っております。ありがとうございます。

(部会長) 時間の関係で、次の議題に入りたいと思います。

(4) 第17回世界湖沼会議(茨城県)の結果について

<事務局より、資料4について説明>

(部会長) ありがとうございます。以上のご報告について質問、ご意見があれば、お願いいたします。

(委員) 世界湖沼会議について、保全という意味では様々な発表があると思いますが、この審議会でも話していた、活かすという意味では、どのような内容があったのか、何かあれば教えていただきたい。

(事務局) 活かす取組ということで、会議中のセッションでは、観光の面も含めて議論がありましたが、茨城県では、滋賀県のビワイチと同じように、カスミイチを行っており、三日月知事と茨城県の大井川知事が一緒に自転車に乗って霞ヶ浦を走る取組もありました。私も一緒に走りましたが、実際に自転車に乗ることによって、取組の意味でもある、霞ヶ浦の豊かさを守っていこうという気持ちを持つことができました。

自転車を通じて、浜名湖、霞ヶ浦、そして琵琶湖が連携し、もっと琵琶湖、湖沼の豊かさを知ってもらうという取組を行っているところです。

(委員) エコツーリズムという面では活かす取組は分かったが、世界湖沼会議は日本にかかわらず、世界から来られるので、食料問題等の話は何も出なかったのでしょうか。

(事務局) 滋賀県職員が参加したセッションでは、食料問題の話は出ていませんでした。世界湖沼会議は、それぞれの湖沼の持っている環境の問題や、今どのような課題に直面しているのか、どのような対策を取っているのかを参加者で議論し合う場になっており、食料問題の話題には至らなかったです。

中学生や高校生が発表する、世代ごとに開かれた学生セッションのうち、高校生の発表の中で、食料となる実を採取できる植物を育てることで、水質を浄化し、その植物から採取された実を困っている人たちに供給するという提案もあり、学生視点で、途上国を意識して研究していた発表はありました。

(委員) 私も参加したのですが、たくさんある分科会の中で、中国やアフリカで淡水魚を主に食べている地域の、学術的な水産のセッションはありました。

ただ私は、専門分野ではないので水産のセッションには出席していませんでしたが、食料問題という意味では、動物タンパク源を大事にしている国のセッションがあり、それらの研究者や関係者は来られていました。

(委員) アフリカなどで、湖が国境となっている地域では、淡水資源の争奪戦があるという話を聞いており、琵琶湖の漁獲量が減ってきている中で、そのあたりの共有があるのか聞きたかったです。

(部会長) ありがとうございます。時間の関係で、次の議題に移らせていただきます。

(5) その他

<事務局より、資料4について説明>

(部会長) ありがとうございます。エコツーリズムの推進について質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いします。

ちょっと一点確認ですが、このパンフレットで、ホームページに掲載されているということですが、このアドレスもホームページで、クリックしたらそれぞれのサイトに移動するというかたちになっているのでしょうか。

(事務局) おっしゃっていただいたとおり、ホームページにまとめさせていただいているところに各団体さんのホームページのリンクが貼ってありますので、そちらをクリックしていただくと、各団体さんのホームページに飛びまして、そこでより詳細な情報を得ていただくことができるというようなかたちになっております。

(部会長) ありがとうございます。はい、どうぞ。

(委員) 大変素晴らしいことと思うんですけども、これは、海外からのお客さんを呼び込むようなことも考えていらっしゃるのでしょうか。各団体さんの中には、それは難しいと思うんですけども、県としては、やはりそっちのほうを今後向いていくべきと思っているのですが、いかがでしょうか。

(事務局) おっしゃっていただいたとおり、今後、海外からの誘客というのは、どうしても必要な視点になるかと思っておりますので、今年度に関しましては、資料の③、④で紹介させていただいた事業というのを考えておりますが、翌年以降、そういったものにも対応できるような取組というのを進めていきたいと考えております。

(委員) はい、ありがとうございます。

(部会長) 他にはございますか。ちょっとお聞きしたいんですけども、今年はびわ活をやられましたよね。今後、このびわ活の来年版と、このエコツーリズムをドッキングさせたような事業とかというのはお考えでしょうか。

(事務局) やはりびわ活というのは、「森、川、里、湖」を意識して取り組んでいかないといけないと思っております。

私ども琵琶湖環境部には森林も入っております。この森、川、里、湖のつながりというのを知っていただく、その取組としては、エコツーリズムというのは一つの事例だというふうには思っております。

それをびわ活の中で、どうかたちで紹介していくのか、そういったことも、この冊子をつくる際に、その森、川、里、湖のつながりを意識しながらつくっていくというふうなことも考えてございますので、そこでどううまく見せていくのか、そういうかたちでエコツーリズムと連携をしながら進めてまいればと思っております。ありがとうございます。

(部会長) 他に何か。

(委員) このパンフレットは、とてもおしゃれでいいと思うんですが、空白があるところもあるので、よかったら対象年齢とかを書いていただけたらと思います。例えば、森のところの栗東自然観察の森、私はここが大好きで、よく行きます。ここは何なら0歳ぐらいからも楽しめるんですけども、例えば、川だったら、大体これは未就学児は乗れないとか、そういうのもあったりするんで、特に海外の方とかだったら、そういうのを最初から明記しておかないと困るかなと思うので、ホームページのほうでもいいので、対象とか、あとは、ちょっと「大人向き」とか、「ファミリー向け」とか、そういうのを書いていただけたらと思います。

(事務局) ありがとうございます。非常にいいご指摘をいただきました。

先ほどもございましたけれども、海外の観光客について湖西を目的地として来ていただいているということがございます。先ほどの議題で紹介したエコツーリズム推進ネットワーク形成会議の中でも、マキノ自然観察倶楽部の方からそういったお話をいただいております。

外国人観光客が訪れ、外国語でのガイドが要るところについては、外国語対応が可能だということも、表示することが必要かと思っております。このパンフレットでは、明示することができないんですけども、今度つくり替えるときには、しっかりとそういった明示もい

たしたいと思えますし、まずは、ホームページの中で、そういったことも発信していきたいなというふうに思っております。

そして、対象年齢等、しっかりと子供さんの受け入れも可能ですとか、子供さんも対象にしておりますというふうなことも、しっかりとここの中で明示できればと思っております。ありがとうございます。

(部会長) その他、本日の議事全般について質問あるいはご意見がありましたら、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。ないですか。

そうしましたら、本日の議題は以上ですので、進行を事務局にお返しいたします。

【以上】